

音声記録（抜粋 4）の反訳

録音日：2023(R5)0707

反訳者：野村一也（請求人）

[野村]

あなた方から回答を持つこと駐車を、直接、占有者に、通告する、

[坂野]

はい

[野村]

それ、いつやったかということ連絡もらうこと。

[坂野]

はい

[野村]

あなたは看板出さないんですか？あんだけ 1 万 6 0 0 0 平米の公園を、2 0 0 平米の、土地建物を占有させることによって、事実上、使えなくされてることに対して、不合理を感じないですか？

[坂野]

看板 1 ヶ所あったと思う・・・

[野村]

ない。前にも同じこと言って、僕が「ない」と言ったら、「確認します」って言って、あなたはまだ確認してないんだよ。

[坂野]

確認して・・・道路向かいにあったんです。

[野村]

向かいじゃないでしょう。あのときも言ってる通りに、道路を挟んでたら、一体の土地とみなされないんですよ。誰もが。僕が言ってるのは、当然、北側のブロックに対して「看板がない」と当初から言ってるよ。それはあなた「ある」と言って、

「いや。ないよ。見にいつてきて」と言ってるのに、未だに「反対側にある」と言ってるよ。どうなってんだよ。ないよ。

[坂野]

付けますよ。そしたら。

[野村]

付けて。『公園駐車場』と付けて。『誰もが自由に使えるものです』と。あっちの方が広いんだよ、公園としては。みんなの費用で草刈りやってる公園が、あの人の専用物になってるよ。

次、弁護士の言葉。ちょっと三つの文書のうち、どれかだけ特定できないから。

[坂野]

三つの文章よくわかんないすけども・・・

[野村]

後志弁護士相談センター、名前は相変わらず伏せてあるけど、平成15年8月13日、後志、後志弁護士相談センターの弁護士の文書。